岩美町中央公民館（仮称）建設設計業務プロポーザルに係る質問・回答

NO.	質問	回答
1	配置する管理技術者の業務実績は共同企業体の代表者（受注比率　50%）として受注した業務でも良いでしょうか。	構いません。但し、受注比率 50%以上の確認ができる書類の写しを添付してください。
2	国土交通省告示第１５号別添二第十二号に該当する建築物として公益施設がありますが、火葬場はこれに該当しますでしょうか。	含めます。
3	国土交通省告示第１５号別添二第十二号に該当する建築物の新築とありますが、既存美術館・図書館に９８４㎡の図書館を増築設計（増築部分は新築）した実績は業務実績となりますでしょうか。	建築基準法第６条第１項又は第６条の２第１項の規定による申請において、新築とされるものであれば実績とします。
4	ヒアリングに出席できる者（３名以内）は、管理技術者及び意匠・構造主任担当技術者が出席できるということでしょうか。又は、職員であれば管理技術者、主任担当技術者以外でもよいでしょうか。	管理技術者、主任担当技術者以外でも３名以内であれば構いません。
5	管理技術者の業務実績書の完成写真等は基本設計業務の場合、完成パースでもよいでしょうか。	完成パースでも構いません。
6	４参加要件（1）カ、管理技術者の実績において告示１５号別添二第十二号の該当対象は、第１類、第２類とも含むことでよいですか。	第１類、第２類とも含みます。
7	４参加要件（2）ウ、協力事務所には設備設計や構造設計などの専門事務所があり他の参加表明者の協力事務所と重なることがありますが、協力事務所として記入してもよいでしょうか。	実施要項 P2、４（２）ウのとおり、参加表明者又は協力事務所は、他の参加表明者又は協力事務所になることはできません。
8	様式第３号において協力事務所に設備設計がありませんが記入してもよいでしょうか。	様式第３号には、管理技術者、意匠主任担当技術者、構造主任担当技術者のみ記入してください。
9	また、様式第３号において意匠主任と構造主任の欄に斜線が引いてありますが、記入しなくてよいという意味でしょうか。	様式第３号における業務実績欄には、意匠主任担当技術者、構造主任担当技術者の業務実績を記入する必要はありません。管理技術者の業務実績のみ記入してください。

10	６手続き等（5）技術提案書の作成　イ、概算事業費の記載について各参加表明者の提案内容に食違い格差が無いよう事業費科目をお教えください。	実施要項 P4、６（５）イ中、「提案４については、概算事業費を記載してください。」における「概算事業費」は、岩美町中央公民館（仮称）建設設計業務仕様書による①岩美町中央公民館（仮称）の建設及び外構整備、駐車場整備に要する事業費、②既存の岩美町中央公民館の解体撤去に要する事業費、③仮設図書館の整備に要する事業費を合計した概算事業費を記載することとし、提案内容にかかる全ての事業費を上記①から③のいずれかの事業費に含めてください。ただし、地質調査の結果に伴う基礎杭工事に要する事業費は除きます。
11	ヒアリングは、町民の傍聴が可能ですか。	実施要項 P4、７（７）に該当する場合を除き、傍聴可能です。

平成２８年９月２１日最終